

【経済局】会計年度任用職員（イノベーション推進課スタートアップ成長支援業務） 募集要項

1 職務内容

関係者と良好な調整を図りながら、専門的・客観的な観点から、次の業務を担う。

- (1) 国内外の代表的な官民のスタートアップ支援施策や成長領域の調査・分析（国の戦略 17 分野に係るディープテック領域等）
- (2) 横浜市中期計画（2026-2029）の目標実現に向け、令和 8 年度から概ね 4 年程度の期間で、軸となりうるテック系スタートアップ支援の事業展開フローの検討
- (3) (1) 及び (2) 並びに既存事業の精査を踏まえた、テック系スタートアップの成長加速や集積のための支援策の立案
- (4) 業務に係る資料作成及び関係者調整並びにイノベーション推進課所管業務への専門的視座からの助言

2 応募資格

下記のいずれかに該当する方

- (1) スタートアップ企業の創業者、または役員として経営に携わった経験がある方
- (2) ベンチャー・キャピタルや事業会社などでスタートアップへの投資業務やコンサルティング業務を行った経験がある方
- (3) 新規事業創出やスタートアップ支援の経験がある方

3 募集人数

1 名

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間
令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- (2) 勤務時間
8 時 45 分～17 時 15 分のうち 3 時間
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日までのうち 2 日（祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。）
- (4) 勤務場所
経済局イノベーション推進課（住所：中区本町 6 丁目 50 番地の 10）
- (5) 報酬額
日額 18,336 円（時給 6,112 円）
※制度改正等により金額は変更する可能性があります。
※通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (6) 休暇
年次休暇等

- (7) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
※加入条件に該当する場合のみ
- (8) その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 応募締切
令和8年7月21日（火）17時必着
※「(2) 提出書類」を作成し、「(3) 提出先」宛に、電子メールにてお申し込みください。
また、お申し込み後に必ず電話（045-671-4600）での連絡をお願いします。
- (2) 提出書類（様式はホームページからダウンロードしてください）
 - ア 会計年度任用職員申込書
 - イ 小論文※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 提出先
横浜市経済局イノベーション推進課 会計年度任用職員採用担当
Eメールアドレス：ke-innovetokatsu@city.yokohama.lg.jp

6 選考

- (1) 一次選考：書類審査
提出された会計年度任用職員申込書及び小論文により、選考を実施します。
申込者全員に令和8年7月29日（水）までに選考結果をEメールで通知します。
- (2) 二次選考：面接試験
一次選考通過者について面接により選考を実施します。
面接日時 令和8年8月4日（火）～8月5日（水）の指定された時間
面接場所 横浜市役所本庁舎内
- (3) 選考結果発表
二次選考受験者全員に対し、令和8年8月12日（水）までに選考結果をEメールで通知します。

7 採用

採用にふさわしくない非違行為等があった場合、又は申込書類等に虚偽の記載があった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

8 その他

- (1) 提供いただいた個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切いたしません。

(2) 選考会場までの交通費は自己負担とします。

9 問合せ先

経済局イノベーション推進課 会計年度任用職員採用担当

電話：045-671-4600

E メールアドレス：ke-innovetokatsu@city.yokohama.lg.jp